

令和5年度 串間市職員採用試験案内

【保健師を再募集します。】

1 次 試 験 日 12月17日(日)

試 験 会 場 串間市役所

受 付 期 間 11月6日(月)～11月24日(金)

1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び受験資格

種類	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
上級試験	保健師	1名程度	市長部局等に勤務し、保健師の業務等に従事します。	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者又は国家試験(令和5年度実施)に合格し、免許を取得見込みの者

※ 免許、資格、課程の修了等が必要となる職種については、取得や修了ができなかった場合は採用となりません。

2 試験の日時、会場及び合格発表

試験	試験日時	試験会場	合格発表
選考試験	令和5年12月17日(日) 受付時間 8時00分から 8時25分まで 着席 8時30分 試験開始 8時45分 試験終了予定時間 11時頃 ※受験人数により時間が前後します。	串間市役所 (串間市大字西方5550)	1月中旬に市役所本庁前の掲示場、市公式サイトに掲示します。また、全員に合否を通知します。

※原則として遅刻は認めません。

3 試験に持ってくるもの

受験票、筆記用具(HB又はBの鉛筆、消しゴム等)

4 試験の方法

区分	試験科目	出題内容
選考試験	人物試験	面接試験(2度実施)
	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による試験

5 欠格事項

次のうちいずれか1つにでも該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 串間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 居住要件

原則として、採用後は串間市内に居住できる者

7 受験手続

- (1) 申込書及び面接カードの請求
申込書及び面接カードは、串間市役所総務課職員係で交付するほか、串間市公式サイトからダウンロードしてご利用ください。
郵送で申込書及び面接カードを請求する場合は、封筒の表に「串間市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。
- (2) 申込書及び面接カードの提出先
〒888-8555
宮崎県串間市大字西方5550番地
串間市役所 総務課 職員係(Tel0987-72-4558)
- (3) 申込受付期間
11月6日(月)～11月24日(金) 8時30分～17時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く。) 必着

(4) 受験申込に関する注意

- ・郵送する封筒の表には「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
- ・郵便で申し込む場合は、申込書を折り曲げずに、「簡易書留」で郵送してください。
- ・受験申込書(A4版)に写真を貼り、宛先住所、氏名を明記した郵便はがき(1枚)、面接カードを同封してください。
- ・受験票は後日郵送します。
- ・免許又は資格を要件とした職種について取得済みの場合は、免許証又は資格証の写し(A4版に縮小)を添付してください。
- ・申込書に写真のないものは受け付けません。
- ・身体に障がいがある方等で、車イスを使用されるなど受験に際して要望のある方は、受験申込書の「受験時の要望事項」欄にその内容を必ず記入してください。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載(原則として1年間有効)され、この中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和6年4月1日を予定しています。
- (3) 最終合格者は、採用予定者よりも多く決定される場合がありますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

9 給与

初任給は、串間市職員の給与に関する条例等の規定により、原則として次のとおり支給されます。

大学卒業 185,200円 高校卒業 154,600円

給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が各支給要件に応じて支給されます。

また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が初任給に加算される場合があります。

10 勤務条件等

串間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定により決定されます。

【採用試験に関する問い合わせ先】

串間市総務課職員係 〒888-8555 串間市大字西方5550番地

TEL 0987-72-4558

FAX 0987-72-6727

串間市公式サイト <https://www.city.kushima.lg.jp>

■受験を申し込まれる方へ

試験にかかる経費は税金で賄われています。

採用試験の受験料は必要としないので、貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は必ず受験されるようお願いします。